

日本版 LLC の浸透に向けて

～LLC でのコーポレート・ガバナンス確立への提案～

1130425 岡田 七穂

高知工科大学マネジメント学部

はじめに

従来より、我が国では株式会社が最もメジャーな会社形態とされ、株式公開を一生の目的としてきた企業がほとんどであった。しかし、近年は株価の低迷による資金調達の難航化や敵対的買収、“モノ言う株主”の出現など株式会社の抱える経営リスクが増大し、大企業の自発的な上場廃止や LLC（合同会社）化を選択する企業が増加している。LLC には株主が存在せず、社員同士で自由に経営のルールや利益配分が決められる等、経営者にとって魅力的な会社形態であるといえる。それにも関わらず、日本における LLC の浸透率はまだまだ低い。LLC が浸透しない一因として、株式会社のような企業統治（コーポレート・ガバナンス）が LLC において十分に確立されておらず、事業体組織としての社会性への信憑性が低いという点が考えられる。しかしながら、上述したように LLC は経営上のメリットの大きい組織である。そこで、本論文では LLC が我が国において浸透しない要因を分析し、改善策を提案することを目的とする。そのために、まず「日本版 LLC」「戦略的上場廃止」「企業統治」等をキーワードに、それらに関する書籍を読み、知識を整理する。そして、中小企業庁や東京証券取引所等の統計資料から日本の開業率・廃業率や LLC の設立数、上場廃止数等のデータを収集する。

1. LLC・LLP 制度の概要

新会社法により定められている会社形態は株式会社・合同会社（日本版 LLC）・合資会社・合名会社の 4 種類である。LLC とは Limited Liability Company の略である。LLC（合同会社）は合資会社・合名会社と名前が似ているため混同されやすく、無限責任制と誤解されやすいが、LLC は有限責任社員のみで構成され、どちらかというと株式会社に近い性質を持っている。株式会社と大きく違うのは、株主総会などの監視機関を設置する義務がなく、社員同士で自由に定款や経営ルール、利益分配率を決定できるという点だ。LLC とよく似た特徴を持つ企業組織体として、有限責任事業組合（日本版 LLP）がある。LLP は Limited Liability Partnership の略である。有限責任制や内部自治の徹底という点では LLC と同じだが、LLP では構成員（パス・スルー）課税が認められている。構成員課税とは、会社が獲得した利益に対する課税がその会社に対して行われるのではなく、組合員に直接行われる課税のことを指す。つ

まり、二重課税を回避することができる。

2. 株式会社の抱える経営リスク

株式上場によるメリットは資金調達方法の多様化、知名度や取引における信用力の向上などが挙げられ、多くの企業が株式上場を一生の目標としてきた。しかし、近年は上場により得られるメリットよりもデメリットの方が大きいと判断し、自発的に上場廃止をしたり、LLC 化を選択する企業も多数出てきている。粉飾決算が発覚したカネボウや、名義偽装事件を起こした西武鉄道などの不祥事によるケースや、倒産などといった理由で上場廃止になることはやむを得ないが、近年はワールドや幻冬舎、ホリプロなど、一般に優良とされる企業が MBO（経営陣による株式買収）や TBO（株式公開買付）によって自発的に城上場廃止を選択する事例が増加している。2011 年 10 月にはアップルジャパン株式会社が LLC 化し、大企業といえれば株式会社であり、合同会社は小規模な企業のための会社形態であるという従来の世間のイメージに大きな影響を及ぼしたといえる。

上場のデメリットとして、まず株価低迷による株式市場での資金調達の難航化、敵対的買収リスクの増大などが挙げられる。また、外国人投資家増加に伴う“モノ言う株主”の台頭により、会社の在り方は「株主重視」の経営へと変革を迫られることとなった。さらに、上場を維持するためのコストには証券所に支払う直接的な費用に加え、有価証券報告書などの開示書類を作成するための費用、監査法人への報酬など、間接的な費用もある。これらの合計総額は規模がそれほど大きくない中堅企業でも年間 5000 万円から 1 億円はかかるかとされており、上場企業の大きな負担となっている。

3. LLC・LLP の台頭

1970 年代の石油危機や 1990 年代のバブル崩壊、経済不況、大企業倒産、長期のデフレーションなどを経験し、消費者の需要は減少していった。それまでのモノを売れば売れる時代にはもはやなく、消費者は本当に必要なもの、欲しいものしか購入しなくなり、よりよいモノ・サービスを求めるようになった。このような時代に利益を出すためには、企業の競争力を増大させ、他社との差別化が必要になってくる。その差別化を生み出す源泉として注目されたのが人的資産である。人的資産とは経営者や従業員、つまり人の持つ個人能力、個性のことを表す。

このような産業構造の変化を経て、人的資産を活かすための新しい事業組織体創設へのニーズが次第に高まった。そこで制度化されたのが日本版 LLC・LLP である。

4. 日本版 LLC 導入に伴う問題

日本版 LLC のデメリットとして①構成員課税が認められない、②複数で設立した場合、意思決定及び業務執行に一定の制限がある、③LLC に対する世間の認知度が低く信用が得られにくい、④監査人制度や決算公告義務がない等、株式会社と較べて経営に関する透明性が低い等が挙げられる。本論で最も注目したいのは④である。LLC は株式会社と較べて債権者保護や第三者の責任に対する規定が緩い。LLC には株主が存在せず、債権者の範囲が株式会社と較べて狭いことから、監査人制度や決算公告は必要ないとされてきた。しかし、第三者の目が全く触れない、不透明な経営システムが LLC への信用度や財務諸表の信憑性を下げているのではないかと私は懸念する。ある程度規模が大きく、力をつけてきた LLC に対しては、株式会社のように社会的責任が生じてくるのではないだろうか。それを果たすためにも、LLC におけるコーポレート・ガバナンスという概念は必要なのではないだろうか。

5. LLC における企業統治の確立への提案

・監査人制度導入の提案—内部での企業統治—

ここで提案するのは、企業内でのリスク管理であり、社員同士の相互監視による内部統制システムである。簡潔に言うと、株式会社の監査人制度を、LLC でも採用しようという提案である。

LLC では業務執行者でない社員の対第三者への責任については特に規定されていない。つまり、対第三者の問題が生じたとしても、業務執行者以外の社員は責任を問われない。しかし、これでは自分が LLC の一員であるという自覚や LLC に対する関心が薄れ、業務に対する監視が甘くなってしまうのではないだろうか。業務執行者以外の社員にも何らかの形で責任は負わせるべきではないだろうか。そこで考えたのが、次のような会計監査システムである。

まず、LLC の社員 A,B,C がいたとする。A は B,C によって業務執行者に選ばれ、LLC の代表社員となる。ここで、B,C には A の行動を監視するための外部監査人を選任する義務ないし権利を付与する。閉鎖的な会社形態である LLC に第三者の目を入れることで、会社内部の緊張感を高めることが目的である。もし外部監査人と A が共謀して不祥事を起こした場合、A と外部監査人には勿論、外部監査人を選任した B,C にも同様の責任を負わせることにする。これにより、B,C は外部監査人を通じて A の行動を監視することが可能になり、責任が問われるとなると外部監査人の選任にも慎重にならざるを得なくなるだろう。

・社会全体で監視することの提案—外部に向けての企業統治—

これは、NPO 法人において採用されている情報開示システムを、LLC にも導入しようという提案である。NPO 法人は 2012 年に改正された特定非営利活動法人法にて、各 NPO が条例により定められている所轄庁または内閣府に事業報告書等の書類を提出し、各都道府県の所轄庁の協力のもと運営される NPO 法人ポータルサイトにて、全 NPO の企業情報を公開するというシステムを構築しつつある。中立的な第三者（一般市民）による客観的な評価が存在することが望ましい NPO にとって、比較可能性を確保するためにも、必要十分な NPO 情報公開システムの整備は画期的であるといえる。ある程度規模が大きく、力をつけてきた LLC には社会的責任も生じてくる。その責任を果たすためにも、NPO 法人のような、一般市民が気軽に LLC の情報を手に入れられるシステムを構築することで社会全体が LLC の事業活動を監視するというシステムの実現を提案したい。これらのシステム構築がもし実現されたなら、LLC の対外的な信用も向上し、LLC の更なる普及に貢献することができるのではないだろうか。

おわりに

LLC は人的資産を活かすために導入された会社形態であり、小規模な事業向けだと思われがちだが、大企業同士のコラボレーション企画や、共同開発を行う場としての利用も可能である。そもそも、LLC をテーマに設定した理由が、就職先であるアパレル業界にも LLC を上手く利用することができれば、業界の更なる発展に繋げることもできるのではないかと考えたからだ。アパレルはまさに人的資産（アイデア・ノウハウ等）が活用される機会の多い業界である。まだまだ浸透率の低い LLC だが、今後制度が整備され、十分に普及することができたのなら、アパレル業界の更なる発展も望めるのではないだろうか。今後も LLC について理解を深めていきたい。

参考文献

中央青山監査法人[2006]

『LLP・LLC の会計財務ガイドブック Q&A』税務研究会出版局
中央青山監査法人[2005]

『図解 日本版 LLP・LLC がよくわかる本』中経出版
中島祐二[2006]『LLC・LLP の制度・会計・税務』中央経済社
川田剛[2005]『日本版 LLP・LLC の理論と税務』財経詳報社
長谷川俊明[2008]『内部統制が求める評価・監査体制』中央経済社
岩井克人[2003]『会社はこれからどうなるのか』平凡社
大倉雄次郎・乙政正太・大和正史[2009]

『内部統制の構築』関西大学出版部